

市町村名	事業名等	対象者・内容等
南種子町	子ども医療費助成事業	★ 15歳に達した最初の年度末(中学校修了前)までに、各健康保険法の規定により支払った保険医療費個人負担額を全額助成しています。ただし、付加給付や高額医療費が支給された場合は、その分を控除した額を助成します。 ・助成対象の子どもを監護している者。
南種子町	離島地域不妊治療支援事業	★ 特定不妊治療に係る通院や現地滞在等に要する経費の一部を助成する。